

令和元年度 第2回四万十市文化複合施設整備検討委員会

協議内容及び結果

【日 時】 令和元年10月2日（水）19:00～21:00

【場 所】 四万十市立中央公民館2階 研修室I

【出席者】 （委 員）15名 （事務局）9名

【協議内容及び結果（要旨）】

1 前回議事録の確認

事務局より、第1回検討委員会で協議した内容について概要説明。

2 管理運営基本計画について

(1) 管理運営基本計画の第1章・第2章（部分案）修正について

事務局より、前回出された意見等を踏まえ修正した箇所について説明。

主な修正箇所は、第2章の「事業方針」の中に、主体がある文化複合施設として思いを込める文章として「文化複合施設は、訪れる全ての人に対して開かれた施設であり、市民にとっての身近な“居場所”となることが期待されるとともに、「場」をただ開放するだけではなく、施設の基本理念や使命の実現のため、新たな利用者・来館者を巻き込んだ活動を促進していくよう、文化複合施設が主体となって積極的な事業や活動を行っていく」という内容の文章を追記。

また、中央公民館・働く婦人の家の閉館から文化複合施設開館までの間、文化芸術活動や生涯学習活動等様々な活動が途切れることのないよう、市内施設の利活用を図ること、市内施設の利活用方針については、文化複合施設開館後も整理を行っていくことについて追記。

[主な意見等]

- ・この施設を発表の場としてだけでなく、練習している風景も含めて皆で育てる意識があるとよい。普段から気軽に練習ができて、そういった風景がまちを歩く人からも見えるような身近な施設になるとよい。
- ・スポーツを通しての健康増進については記載がなくてよいか。複合施設の事業の方向性に健康増進という項目はなくてよいのか。

[協議結果]

- ・市民に集まってもらえるようなホールとして、自然と練習風景が目に入ってくる

など、そういったことを第2章の交流事業の部分や、今後の第3章の施設運営方針へ反映されたい。

- ・「スポーツを通しての健康増進」については、スポーツではなくレクリエーションとして、交流事業の一環として行うのであれば、計画に特記する必要はない。文化複合施設は、スポーツ施設ではないと理解する。
- ・その他の箇所については、事務局案のとおり修正。

(2) 第2回管理運営基本計画市民ワークショップの報告

事務局より、9月3日に開催した第2回市民ワークショップについて、「ワークショップかわら版 vol. 2」にて説明。

32名の市民参加があり、「市民ができることを考える」をテーマに意見交換を行った。

(3) 管理運営基本計画の第6章（部分案）について

事務局より「第6章 官民協働運営の可能性（案）」について説明。

[主な意見・質疑等]

- ・市民ワークショップに参加し、参加者の中で日常的に文化センターや公民館を利用し文化に親しんでいる人は一握りと感じた。文化複合施設が出来て、それまで全く文化に興味がなかった人も「行こうか」となり、そこから何か生まれる可能性がある。
- ・運営者が人材や予算に余裕があるなかで、まちづくりの一環として市民が参加するのか、市民が参加しないと予算がまわらない、手が足りないという理由からの協働なのか。
→（事務局回答）市民が集う仕掛けのひとつとして市民協働を行っていく。運営に参加することで、施設への親和性を高めるのが重要である。市民協働を無償の労働行為として期待しているのではない。
- ・文化施設での市民協働についてのケーススタディなど研修できる場があるとよい。市民参加とは何か、ボランティアとは何か、どういう可能性が生まれるのか、共通のイメージを持てるようになるとうい。
→（事務局回答）事務局内で、来年度以降実践的な市民ワークショップができればという話をしている。文化複合施設への関心人口を増やしていきたい。
- ・市民も関心はあるが、ワークショップに参加しても意見が反映されていないと感じる人の声を聞く。なぜできなかったのかも、きちんと説明してもらわなければならない。
→（事務局回答）ワークショップで出された意見に対する市の方向性を今後市ホームページで公表する予定である。

[協議結果]

- ・文化複合施設は、「人と人が出会い」「交流する場をつくり」「文化活動を媒介とする新しいコミュニティ形成」を目指して、市民が事業や運営に関わる機会を作っていくことが望まれる。そのため、文化複合施設が「設置者」「運営者」「市民（利用者）」という立場を超えた3者の接点となる「協働のプラットフォーム」となることを目指す。官民協働に向けた市民参加の具体的な方法については、他市の事例も参考に管理運営実施計画で検討する。
- ・「1（1）市民参加による運営の必要性」について、「市民参加」はあくまでも行政が主体的に準備するということであり、言葉としては「官民協働」のほうがよい。よって、「1（1）官民協働による運営の可能性」に修正する。